

殿河内集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成23年 3月14日
 修正日：平成 年 月 日

市町村名	大山町	組織名	殿河内コンバイン組合
1 地区の範囲 西伯郡大山町殿河内地区			
2 地区の概要			
水田面積	17 ha		
主な水田栽培作物	水稲、ブロッコリー、梨		
農家数	29 戸		
認定農業者数	2 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	2 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【昭和63年2月1日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 （22年度）	・未組織 ○ 共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	25 戸	
【目標】事業開始翌年度 （24年度）	・共同利用型 ○ 作業受託型 ・協業経営型	26 戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積 ①	3.3 ha	6.7 ha	
うち経営及び作業受託	0 ha	6.7 ha	
対象水田面積 A	12.7 ha	12.7 ha	
集積率 ①/A	25.9%	※③	53.2%
うち経営及び作業受託 ②/A	0%	※④	53.2%
注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>殿河内集落は、実際に営農をしている農家29戸で畜産(酪農)農家1戸、果樹9戸で野菜農家8戸、兼業農家11戸、水田面積17h aで水稲生産農家を中心の地域です。認定農業者2名あり。</p> <p>昭和55年に基盤整備事業完了後殿河内コンバイン組合を設立し、水稲を中心とした活動を行ってきたが、農業従事者の平均年齢は60歳に達し、独居世帯2戸、集落外への転出が3戸出現するなど、高齢化、農業経営多様化等の問題は直視せざるを得ない状況にある。今現在、生産組合は機械を共同利用し刈り取り作業をしている状況であり、今後地域水田を維持していくためには、新たなオペレーターの育成により生産組合が集落の担い手として水稲の主要作業をおこなっていかなければならない。また、現在個々で行っている耕うん作業を、生産組合でトラクターを借り入れ、オペレーターによる作業受託をしていく事で、耕作放棄地の発生を防ぎ、農地を集積し、生産組合が効率的な請負をしていく事を目指していく。</p>
2 水田作付け計画、生産調整の方針・具体策	<p>水田の基盤整備事業は完了し、農道、水路は直線になり水の管理は向上している。水稲栽培は荒耕、代掻き、田植え、防除、収穫を適期に管理し生産向上を図る。生産調整には、行政の指示内に作付けし、減反作物は畜産農家と供給契約し飼料作物で、耕作放棄地をださないよう農地管理をする。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>現在保有している機械のコンバイン(平成10年導入30ps3条刈り1台)が老朽化の進行による劣化、故障等で作業効率が著しく劣り定期刈り取りができないなど、作業受託に支障をきたしている状況にある。また、耕うん作業は個人対応で行っているが、高齢化等の理由により受託依頼が増えており、今後は個人所有の機械を生産組合で借り上げ受託作業をしていく。平成23年度コンバインを導入することにより、計画的な適期農作業受託の実現と機械の維持管理等通常経費の削減、さらには、作業効率向上による利用料の低減等の効果をあげていただきたいと考えている。</p>
4 経営の多角化の方針・具体策	<p>該当なし</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による 機械導入に○
コンバイン	3条	1台	7,171,500	H23年9月	○